bunka@ryukyushimpo.co.jp
TEL 098-865-5162

沈黙に向き合う
沖縄戦 聞き取り47年
〈109〉

石原昌家

無防備都市へ条例を
沖縄戦は県民に武装指示

歴史修正主義を正す⑤

〈戦争可能性「ある」48%／2年で16ポイント増〉という驚くべき文字は、琉球新報2022年7月31日1面トップの見出しだ。3面トップには〈若年層ほど戦争脅威〉とある。ロシアのウクライナ侵攻が続く中で、台湾有事も70%のひとが10年以内にありうるという回答である。その記事からまもない8月5日の琉球新報一面トップは〈彼岸間近海中国ミサイル／EEZに5発落下／発射11発米議長訪台に対抗〉とある。沖縄戦再来の危機が現実化しつつあると認識され、とくに日米のミサイルが配備されている基地周辺は緊張度が高まっている。

その意味でも沖縄戦の映画「島守の塔」の上映開始は、タイミングが良い。沖縄戦の実像も交えた軍民混在の戦場がいかなるものかを、具体的に想像をふくらませることができる。戦争脅威を若年層ほど感じているようなので、将来ある若者こそ、この映画を観たら、なんとしても戦争阻止の強い意志表明をし、自分の命を守るのだと決意を固めるきっかけになろう。

「無防備地域宣言運動」を紹介する『ピース・ナウ沖縄戦』の表紙

国民の抵抗意志

2005年から自衛隊と米軍の合同離島奪還訓練が「日常化」し、南西諸島にミサイル基地などが建設されていった。21年12月、「自衛隊誘致に関する意見」を全会一致で可決する島も沖縄に現れた。戦争のとき、自衛隊は住民を守ると思っての誘致のようだ。

ところが〈今でも自衛隊は国民の生命、財産を守るものだと誤解している人が多い〉と断言しているのは、自衛隊制服組トップで、国内戦場を想定した有事法制制定の立役者、栗栖弘臣統合幕僚会議元議長だ。つづいて〈自衛隊は最前線の最も苛烈な局面を担当するが、国民すべてが強固な抵抗意志を持たなければならない〉（『日本国防軍を創設せよ』小学館、2000年）と、武力攻撃を受けた時の国民のとるべき道を説いている。

つまり、現在も沖縄戦再来の時は、映画「島守の塔」で描いているような軍民混在のなかで、国民は強固な抵抗意志を持たねばならないということになる。沖縄戦当時は、首里城地下壕で発行された県紙『沖縄新報』紙面に、その抵抗意志を具体的行動で示す方法が、教示されている。

軍官民一体

沖縄戦中に県紙『沖縄新報』の社説が説く抵抗意志は、「武器は殺傷し得るものはそれが何であろうがすべて武器である。竹槍結構、なた ほう丁 すき鍬 棒なんでもよろしい、敵を殺し得るもの、身を護りうるものをもって県民が武装する時が来たのである」（昭和20年4月7日）。さらに、終日乱舞する敵機の爆音を聞き ごう近くにさく烈する敵弾の爆風と鳴動を肌に感じながらの市町村長会議は、島田知事に「日本一の市町村会」と言わしめた。その時の市町村会の指示事項に「（敵が）村へ侵入し（た）場合一人残らず戦へるやう竹やりやかまなどを準備しその訓練を行って自衛抵抗に抜かりない構へをとらう。」（同紙昭和20年4月29日）と具体例を示している。

その「日本一の市町村会」には、管内市町村長が決死の覚悟で続々詰めかけ、「島田知事、荒井警察部長以下各課長 現地軍憲兵隊側 県義勇隊常間副統監 田端義勇隊本部長出席の下に開会」している。沖縄県は文字通り軍官民一体の構図だったことが出席者の肩書でもわかる。そこで命がけで集まった市町村長に大真面目にかまや包丁や棒などで米軍に抵抗意志を具体化するよう話し合われたことが新聞に記録されている。（詳細は、私が執筆した『具志川市史第五巻』戦争編第二章第二節、七 戦闘突入時の沖縄県諭告 十一 地上戦闘下の島田知事割不一決戦行政―を参照されたし）。

その建前とは全く相反して、県庁職員（伊芸佐敷班）は砲煙弾雨のなかを日本軍にスパイ視されながらほうほうの体で、壕に辿り着いた（私の聞き取り）。

自衛隊制服組トップがいう国民の抵抗意志は、近代兵器を前には手の施しようがないということも沖縄戦の教訓の一つである。

ならば、どうすべきか、渡名喜守太沖国大非常勤講師が沖縄タイムス「思潮2022」で、〈武力攻撃想定県が図上訓練へ／先島から避難「不可能」／無防備都市宣言で住民保護〉（2022年7月31日）と、沖縄県へ緊急提言している。沖縄県が国民保護法による県独自の図上訓練の予定にたいして〈沖縄の行政には、沖縄における自衛隊および日米の軍事作戦を容認したということにならないように、沖縄を再び戦場にしない方向で知恵を働かせてもらいたい。元防衛研究所所長で、新潟県加茂市長を務めた小池清彦氏が重要な提言をしている。市長在職中から「有事の際には国民保護法は必要ない。国際法に基づいて無防備都市宣言をして赤十字旗を配り住民を保護する」（講演『札幌市無防備平和条例を実現するために』など）と公言している。沖縄県の担当者にもこのような見識を期待したい〉と、いま県民の生命財産を守る沖縄県トップにとって喫緊の課題について具体事例をあげて要請している。そこで「無防備都市」について若干説明しなければならない。

災害救援の御旗

日本が尖閣諸島の国有化以後、南西諸島での「日中武力衝突」が懸念されだした。そこで沖縄戦再来を避けるべく、「命どう宝」を具現化させる無防備都市平和条例制定の運動を、沖縄でも起こしていた。詳細は沖国大非常勤講師の渡名喜守太、西岡信之、安良城米子諸氏の執筆陣からなる石原昌家編『ピース・ナウ沖縄戦―無戦世界のための再定位』（法律文化社、2011年、写真参照）に述べてある。西岡氏が〈日米両政府は、今後、「防災と災害救援」を御旗にして、災害対策、防災訓練と称しては、日米軍事演習を強化するでしょう。「防災と災害救援」なら反対するものは誰もいない体制を完成させたのです〉との危機感の下、条例制定運動の端緒を開いていた。

（次回は9月掲載）